

戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて ——2022年度版を公表

国連貿易開発会議(UNCTAD)によれば、途上国におけるSDGs達成に必要な投資額は官民合わせて毎年3・9兆ドルとされているが、実際の投資額は1・4兆ドルにとどまっている。これは、毎年2・5兆ドルの投資ギャップが生じていることを意味し、そのうち約半分の1・2兆ドルがインフラ関連の投資である(図表1)。インフラ投資において、公的資金のみならず民間資金の重要性はさらに高まっているといえる。

我が国は、2019年のG20大阪サミットにおいて、議長国として「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の取りまとめを主導する等、サステイナブルな社会の実現に向け



遠藤 信博

えんどう のぶひろ
副会長
開発協力推進委員長
日本電気特別顧問



安永 竜夫

やすなが たつお
副会長
開発協力推進委員長
三井物産会長

て、真に質の高いインフラシステムの推進に精力的に取り組んできた。こうした取り組みは、国際社会における我が国の地位の向上、すなわち外交力の向上に資するものである。また、各国・地域の成長を取り込み、日本自身の経済成長にもつながる。しかしながら、昨今、新興国との価格・技術両面における激しい競争や、原材料・資材価格の高騰、政変や政情不安等によるプロジェクトの停止や進捗の遅延等により、我が国のインフラシステムの海外展開は厳しい現実と直面している。

こうした現状を打開するため、今般、経団連では、質の高いインフラシステムの海外展開に必要な10の施策を含む提言「戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて」を取りまとめ、公表した(図表2)。

**質の高いインフラシステムの
メリットをホスト国・地域に
訴求する**

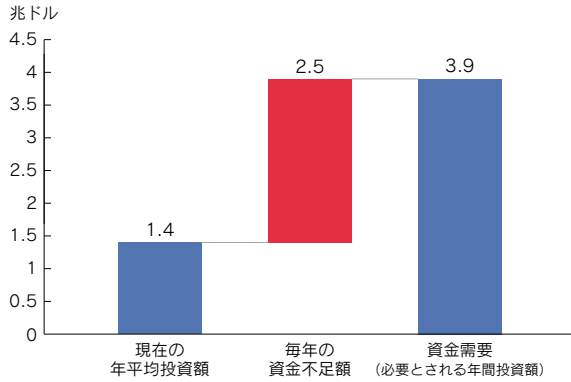
上述のような現状において、我が国の質の高いインフラシステムが提供するメリットをホスト国・地域に対して従来以上の確に訴求していく必要がある。今次提言では、総理・閣僚によるトップセールス等(図表2①)を行う際、我が国とホスト国との連携・協力をもとより、それを起点として、共通の課題を抱える周辺国・地域への展開も視野に入れて、例えば、アフリカにおいては、8つある地域共同体単位で働き掛けていくことを求めている。また、自由で開かれたインド太平洋

(FOIP)等のビジョンのもとで、地域全体として連結性を強化していくことも重要である。さる3月に岸田文雄首相がインド訪問の折に発表したFOIPのための新たなプランにおいては、FOIP協力の1つの柱としてハード・ソフト両面の「多層的な連結性」が掲げられている。

また、案件形成の上流段階、すなわちホスト国・地域におけるインフラに係る各種戦略とそれに基づくマスタープランや政策策定に關与することが重要である。提言では、その一環として、我が国とホスト国・地域の官民が一堂に会し、我が国の持つ技術・製品・サービス等を紹介し、それらを活用した社会課題の解決を提案する「官民フォーラム」の開催(同②)を求めている。

これらのほか、提言においては、OECDで検討が進められている質の高いインフラシステムの国際認証制度の活用(同③)を求めている。なお、質の高いインフラシステムのメリットの訴求に成功し、案件の計画・形成につながったとしても、実際に投資が行われ、当該インフラシステムが機能し続けるためには、ホスト国・地域に必要なかつ適切な法制度が整備され、必要な人材が育成されていなければならない。また、我が国が提供するインフラシステムが適切に評価されるためには、ホスト国・地域に適切なガバナンスが構築されていることが重要である。我が国として、こうしたホスト国・地域のソフトインフラ整備を支援(同④)していく必要がある。

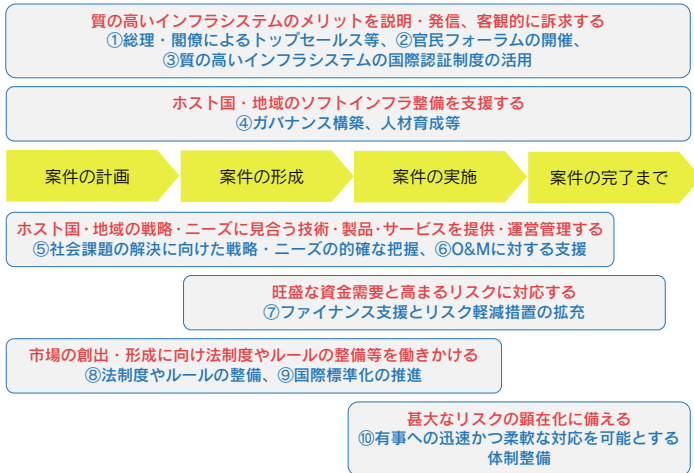
図表1 SDGs達成に向けた資金需要と不足額の試算 (途上国のみ)



備考: 基本的なインフラ (道路、鉄道、港湾、発電所、水と衛生、農業、農村開発、気候変動の緩和・適応、健康、教育) への公的・民間投資。2015年から2030年にかけての年間平均額

UNCTAD [World Investment Report 2014] より作成

図表2 質の高いインフラシステムの海外展開に必要な10の施策



ホスト国・地域の戦略・ニーズに見合う技術・製品・サービスを提供・運営管理する

「質の高いインフラ」は、ともすれば過剰スペースとなり、「質が高いが価格も高い」として、他国企業に競り負ける要因ともなり得る。そこで提言では、政府の経協インフラ戦略会議が司令塔となり、「インフラシステム海外展開戦略2025」のPDCAを着実に実施する一環として、ホスト国・地域の戦略やニーズを的確に把握し(同⑤)、それらに見合う技術・製品・サービスを提供することの重要

性を指摘している。

また、インフラを導入したものの、ホスト側の財政難等の理由から維持管理が適切になされず、使われなくなっているものさえあるのが現状である。ホスト国・地域に質の高いインフラのメリットをライフサイクル全体で実感してもらえよう、運営・維持管理(O&M)が適切に実施されることが重要であり、O&Mへのファイナンス面での支援(同⑥)も欠かせない。

以上のほか、ファイナンス支援とリスク軽減

今後、取り組みを強化すべき分野・地域はどこか

減措置の拡充(同⑦)、法制度やルールの整備(同⑧)、国際標準化の推進(同⑨)、有事への迅速かつ柔軟な対応を可能とする体制整備(同⑩)が必要である。

提言では、今後、取り組みを強化すべき分野として、①ホスト国・地域における円滑なエネルギー転換に向けた水素、アンモニア等の脱炭素技術の開発・実装等のグリーンインフラの展開、②スマートシティ等のインフラにおけるデジタル技術の活用、③国際機関との連携を通じたグローバルヘルスの推進、④一層の効率化や環境負荷の低減等を通じた付加価値の高い交通・物流インフラの展開を挙げている。また、取り組みを強化すべき地域として、我が国に地理的に近接し、エネルギートランジションに向けて旺盛な需要と多彩なニーズが見込まれる東南アジア、南アジア等を挙げている。

今、世界は各国が抱える共通課題解決に向けて国際協調が必要とされる中、敵対する経済ブロックへの分断の危機にある。この危機を回避するためには、いわゆるグローバルサウスを包摂することが不可欠となっている。その際、質の高いインフラシステムの展開は、我が国のみならず、世界にとって重要な課題である。経団連は、我が国政府・関係機関はもとより、ホスト国・地域にも働き掛け、その推進に引き続き取り組んでいく。